

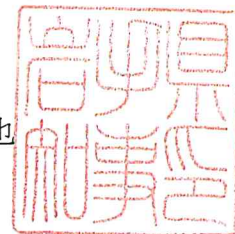
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県石巻市和湊字笈入33番地

氏名 株式会社クリーン北上 代表取締役 加藤 仁寛
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 4年10月12日

許可の有効年月日 令和 9年10月11日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・ がれき類
- ・ 動物のふん尿

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの
無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年10月12日 当初許可

平成21年 7月29日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に汚泥（含水率85%以下のものに限る。）、動植物性残さを追加したこと。）

平成23年 8月12日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に動物のふん尿を追加したこと。）

(以下、裏面記載)

平成24年10月10日 変更届出書受理(代表者の職名を取締役から変更したこと。)
平成24年10月12日 更新許可
平成29年10月12日 更新許可
平成30年7月24日 変更届出書受理(名称を有限会社クリーン北上から変更したこと。)
令和2年5月21日 事業範囲の変更許可

(1) 汚泥について、「含水率85%以下のものに限る。」とする
限定を解除したこと。

(2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物及び水銀使
用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。

令和4年10月12日 更新許可
以下余白

4. 積替え許可(盛岡市の許可)の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白